

・活動機能別の概要報告

相談機能	<p>安心な子育てと質の高い保健医療の実現を目指して 今年度の相談活動の特徴</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保健医療相談は、入院中の家族も含めた医療部門への受診患者・家族などからの相談の割合が多くを占め、面接相談が増加に転じた。 相談は、センターの病院機能に高く貢献している。 ・ 時間外電話相談は、利用経験者からの相談が半数を占めた。 相談は、子育て中の母親に対して大きな安心を与えている。しかし、回線混雑等のために本年度も3割程度の電話ニーズに対応不能であり、その対処が急務である。
------	---

保健医療相談実施状況

保健センター保健室の保健師、医師により行われた保健医療相談の相談件数は4,256件で平成19年度4,371件、平成18年度4,090件、平成17年度4,369件と、当センターには安定した相談ニーズがある。その内容は、虐待・虐待予防相談(36.3%)、予防接種相談(27.3%)、療育・療養に関する相談(21.8%)、育児相談(6.7%)などが例年と同様に多い。相談ニーズの多さは、これらの課題の逼迫度を反映しているといえる。保健医療相談の利用者は、西三河地区(16.9%)が最も多く、知多地区(12.8%)、名古屋市(11.4%)ほか県内や他県にも広く分布していた。

相談方法別には、電話による相談が2,198件(51.8%)、面接による相談が1,916件(45.0%)であった。平成19年度は、電話による相談が2,603件と平成18年度2,154件、平成17年度2,368件と比較して増加を認めたのに対し反転して減少の傾向を示し、替わって面接による相談は平成19年度が1,653件、平成18年度1,892件、平成17年度1,889件より減少傾向にあったものが、増加を示した。

時間外電話相談(育児もしもしキャッチ)実施状況

相談専門員(保健師、助産師等の有資格者・賃金雇用)により毎週火～土の午後5時から9時に行っている。相談件数は6,294件で、平成19年度6,471件、平成18年度6,735件、平成17年度6,478件とほぼ安定した件数となっている。回線が混み合い電話対応が不能であったのは2,381件、総着信件数8,675件の27.4%にあたる。平成19年度(27.0%)、平成18年度(29.2%)と同様に高い割合を示している。一方、現在3台の電話が設置されているものの、相談専門員の確保が困難なため、やむなく2人で対応する場合もあり対策が必要である。

また、利用経験者からの相談は平成16年度37.1%、平成17年度48.2%、平成18年度54.2%と増加し、平成19年度53.0%、平成20年度52.0%とここ数年は常に半数を超えている。これは、一度相談を利用した人が、またかけてみようとの気持ちになったことを示し、子育て中の母親から信頼を得て大きな安心を与えているといえる。しかしながら、対応不能件数が3割

近いことを考慮すると、新規の相談者への対応への問題も考慮しなければならない。

相談内容は、育児相談が圧倒的に多く、93.1%が母からの相談であった。利用者の地域分布をみると三河西部 1,620 件、尾張西部 1,065 件、名古屋市 1,051 件、知多地区 867 件、東三河地区 442 件、尾張東部 392 件等と県内に広く全体に分布していた。

教育・研修機能	保健と医療が連携した研修の実施 本年度の教育研修活動の特徴 ・ 小児医療の技術を地域と共有する研修。 ・ 現場の事例の問題や課題を解決するスキル取得型研修。 ・ グループワーク、医療現場での実習の活用。
---------	---

研修会の実施（関係機関の専門職種向け）

平成 20 年度重点研修

1) 母子保健スキルアップ研修

母子保健の専門職に対する研修は、その研修内容が現場の保健業務に直接還元されていくことが重要である。平成 15 年度より当センターでは技術習得・現場還元型の研修として、市町の保健師を対象に母子保健スキルアップ研修を実施してきた。平成 20 年度は「母の病気による育児困難家庭への育児支援」をテーマにとりあげた。母が病気のため子どもの養育が困難な家族に対し、アセスメントができ、必要な支援を計画し、病気を持つ母への支援方法についての理解を深め、関係機関と連携、役割分担しながら支援を行うことを目的として、現場と課題を共有する形の 3 回のグループワークを中心とした研修を実施した。市町村保健師 21 人、県保健所保健師 3 人が参加して活発な議論を行った。

2) 訪問看護ステーション研修

当センターの外来受診児には、在宅でも様々な機器を使いながら生活している小児が少なくないが、現状では受け入れが可能な訪問看護ステーションは少ない。平成 17 年度から、訪問看護ステーションに勤務する看護師等を対象に、小児の受け入れ態勢の充実をめざした研修会を開催している。平成 20 年度は小児外科（消化器）疾患の内、IVH やストーマの必要な子どもとその家族への支援をテーマとし、ストーマケアやスキンケアに関する看護上の問題を中心として講義と実技等を行った。県内の訪問看護ステーション等から 22 名が参加した。

3) 保育リーダー研修

平成 15 年度より当センターでは、市町村で軽度障害を持つ子どもたちの保育の推進に関して、技術的な面での中心的な役割を担うことが期待される中堅の保育士を対象とした「保育リーダー研修」を実施している。当初は、知多半島エリアを対象に始めた研修であったが、平成 17 年度からは、愛知県健康福祉部児童家庭課の協力のもとに参加者を募集、平成 20 年度からは名古屋市子ども青少年局子育て家庭部保育課の協力を得て名古屋市内保育園も対象とした。

平成 20 年度は 44 名の参加者で 5 回シリーズの研修会を実施した。各回にテーマを設定し全体会、グループワークで研修を進めた。参加者全員が自分の勤務する保育園・幼

稚園で特定の保育・観察対象児を決め、本研修会で提案する「あいち小児センター方式」による集中的・継続的な観察を実施した。観察対象事例の個別の課題については、グループ内でのディスカッションとともに、グループリーダー（センターの医師、保健師、臨床心理士、作業療法士）がメール・電話・ファックスなどで支援した。研修の成果は、報告集「軽度発達障害児の理解と保育」にまとめ還元している。

その他の研修会

関係機関の専門家に対しては虐待予防、事故予防、地域保健医療連携支援研修、途上国の関係者等を対象とした集団研修「学校保健」コース、名大留学生ヤングリーダー研修、さらに時間外電話相談員の研修など多岐にわたる内容で実施した。計 49 回の研修会に、1,517 名の参加者を得た。

一般住民に対しても、事故予防教室、ボランティア研修、県民公開講座などを実施した。総計 70 回の研修会を開催し、参加者数は 1,813 名であった。

センター見学者への対応

保健室として対応した地域の保健・医療・福祉・教育の関係者等のセンター見学会は 13 回実施し、235 名の参加者があった。

調査・研究機能	<p>科学的根拠に基づく保健医療活動の実施</p> <p>本年度の調査・研究活動の特徴</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 厚生労働科学研究として研究活動の継続。 ・ 日本小児科学会、日本小児保健学会の委員会活動の継続。 ・ 愛知県生活習慣病対策事業への協力（新規）。
---------	--

- 1) 平成 20 年度厚生労働科学研究費補助金子ども家庭総合研究事業主任研究者山縣然太郎「健やか親子 21 を推進するための母子保健情報の利活用および思春期やせ症防止のための学校保健との連携によるシステム構築に関する研究」

分担研究者：山崎嘉久、研究協力者：和田恵子、青山亜由美

平成 20 年度は、全体会議に 3 回参加、分担班会議を 20 回開催した。

乳幼児健診の個別データ集積システムのモデル構築に関する研究 山崎嘉久、田中太一郎、和田恵子、青山亜由美他

乳幼児健診で集積される個別データの利活用について県保健所管内で情報を集積するための入力項目を検討する過程ならびに本研究班で開発したソフトの利用状況を踏まえての現在の課題と今後の方向性について検討した。また、子育て支援に視点をおいた健診が普及している現在において、その評価方法について検討した結果、県型保健所を中心とした会議、市町村の個別支援によるデータ分析の結果、乳幼児健診の個別データを集積・分析する情報システムは、県の保健所、市町村保健センターそれぞれの母子保健事業のニーズに応えられる可能性を示すことができた。また、子育て支援に視点をおいた健診の判定項目の開発は、対象となる親子の状況を示すのみでなく、乳幼児健診の現場の活動を示す指

標となる可能性を示すことができた。

母子保健情報システムの利活用をめざしたシステムの検討 乳幼児健診の個別データ集積システム構築に向けた県型保健所の役割と管内で集積すべき共通案の作成について

中澤和美、山崎嘉久、青山亜由美、栗本洋子他 愛知県知多保健所管内では、平成 17 年度、18 年度に、乳幼児健診（3～4 か月児、1 歳 6 か月児、3 歳児）の匿名化個別データの利活用について、主に匿名化個別データの集積及び還元について検討してきた。その結果を踏まえて、平成 19 年度から、同保健所管内各市の乳幼児健診の問診項目を抽出、分類・比較し、共通に集積する問診項目について検討を開始し、平成 20 年度には、各市のデータベースに蓄積されていた数値データに基づいて集計項目を選定する作業を行い、共通項目案を作成した。その作成過程で、集積により市町の比較に有益な情報と問診でほとんどが「はい」と答えているなど集積しても比較に意味のない情報、逆に少数意見だが特異度の高い情報などの存在が明らかとなった。また県型保健所が管内の情報を集積し、比較することの有用性を確認することができた。

母子保健シンポジウム「知ろう・語ろう 健やか親子 21 と乳幼児健診」実施報告

青山亜由美、山崎嘉久

親子の社会的健康度に着目した乳幼児健診問診項目の活用に関する研究

磯貝恵美、山崎嘉久、松浦賢長

1 歳 6 か月児健診における言語・精神発達のスクリーニング基準について

長谷川真子、山崎嘉久、河上奈央子他

思春期やせ症防止のためのマニュアル開発に関する研究

松浦賢長、山崎嘉久、村田光範他

- 2) 平成 20 年度 厚生労働科学研究（子ども家庭総合研究事業）主任研究者奥山眞紀子「子どもの心の診療に関する診療体制確保、専門的人材育成に関する研究」における分担研究班（柳川敏彦）「虐待に関する医療間および他機関との連携の在り方に関する研究」

研究協力者：山崎嘉久

医療機関と保健機関の連携状況に対する調査結果から

山崎嘉久、柳川敏彦

要保護児童への支援のための医療機関と保健機関の現場レベルでの連携状況の把握と本分担研究班で昨年度作成したガイドラインの有用性の検証のため、研究協力者が所属する 4 府県の 263 保健機関を対象に、アンケート調査を実施した。回答は 116 機関（44.1%）から得られた。

要支援家庭に対する連携として、医療機関が参加するケース会議への参加は 59 件（50.9%）、医療機関からの文書による情報提供は 101 件（87.1%）、保健師の医療機関への訪問経験は 89 件（76.7%）、電話による連絡は 96 件（82.8%）が経験ありと回答した。電話連絡の相手は、病院勤務の看護師・助産師が最も多く、ついで病院勤務のケースワーカー、病院の小児科医であった。ガイドラインが連携の構築に役立つとの回答は 76 件（65.6%）で、その理由として連絡票等の様式、連携のフロー図や連携を必要とする対象事例、医療機関と保健機関の役割分担など具体的に示されている点が挙げられていた。

3) 愛知県学童期生活習慣病対策事業の事業受託

当センターが事務局を担っている愛知県小児保健協会の活動として、碧南市とともに学童期からの生活習慣病予防対策を目指した事業を展開した。

対象は、碧南市の小学4年生747名で、健康診断事業への参加の同意が得られた661名に対して、一般の学校健診（学校保健法に基づくもの）に加え腹囲・血圧測定・血液検査等の健康診査や生活習慣アンケートを実施した。その結果、要保健指導と判定された児童とその親に対して、健康づくり教室を2回及び卒業式を実施し、集団及び個別による指導を行った。健康づくり教室には32組(24.2%)の親子が参加し、36名(27.2%)には各学校で養護教諭による個別の健康指導（月1回）が行われた。さらに、全員に便りを配布し、健康教室参加者には良い生活習慣の継続を支援し、不参加者には教室内容の紹介や健康教育を行うための「便り」による支援を行った。成果について平成20年度愛知県公衆衛生研究会、愛知県小児保健協会平成20年度研修会で報告した。

なお、事務局としての会議や説明会等43回を実施した。

4) 日本小児保健協会 小児救急の社会的サポートに関する委員会 委員長：山崎嘉久

平成20年度には委員会を1回開催した。委員会でまとめた「社会的サポートとしての小児救急の電話相談のあり方に関する提言」に基づいての具体的な活動として、小児救急の電話相談に従事する看護職等を対象とした研修制度について議論した。

5) 日本小児保健協会 学校保健委員会 委員：山崎嘉久

平成20年度は1回参加した。学校保健法の英訳ならびに学会としての検証作業について具体的な検討に着手した。

6) 日本小児科学会 学校保健心の問題委員会 副委員長：山崎嘉久

平成20年度にも、委員として学校現場における心の問題や教育と医療との連携等についての検討に参加した。

7) 平成20年度地域保健総合推進事業 妊婦・授乳婦の医薬品適正使用ネットワーク構築に関する研究（分担事業者 五十里 明） 研究班員：山崎嘉久、犬飼陽子、大石和明、大津史子、瀬尾智子、高井尚子、竹内一仁、竹林まゆみ、種村光代、長谷川信策、水野 恵司

「妊婦・授乳婦等の医薬品相談状況調査」対象：病院内の薬局、保険薬局薬剤師

「育児ももしもキャッチの相談内容に関する分析」

上記の研究成果として、医療関係者向け冊子「妊娠・授乳と薬 対応基本手引き（改訂版）」、「妊娠・授乳と薬相談Q&A集」、一般向けパンフレット「妊娠と薬」「授乳と薬」を作成した。また、平成21年2月11日、名古屋市立大学病院において、あいち・くすりフォーラム「妊娠・授乳中のくすりと母と子の健康」開催し、300名を越える参加者のもと、パネルディスカッション「妊娠・授乳中の女性への薬の情報提供と地域の相談ネットワークのあり方」など研究成果を公表した。

8) 愛知県周産期医療協議会調査研究事業 低出生体重児における小児期の体格変化と生活習慣に関する調査 和田恵子、山崎嘉久、鬼頭 修

低出生体重児の出生後の体格変化やCatch up growthの出現率、出生後の生活習慣の現状を把握し、生活習慣が出生後の体格変化（Catch up growth）に及ぼす影響を検討するために、名古屋第一赤十字病院小児科の新生児集中治療室（NICU）を退院した出生体重2500

g未満の低出生体重児のうち、平成19年に3歳、6歳、10歳を迎えた児を対象とした。その結果、乳児期までの急速な Catch up growth が、6歳時・10歳時での肥満に關与している可能性から、低出生体重児の外来フォローにおいて乳幼児期に急速な Catch up growth を強くないことが、将来の肥満の予防に有用である可能性があることが示唆された。

9) 県内保健機関の妊娠中から乳児期の母子保健活動に関する調査（平成20年度版）

平成16年度作成した医療機関が妊娠中から乳幼児期の市町村ごとの保健事業の理解に役立つための冊子「保健機関から医療機関へのPR - 妊娠中からの乳児期の母子保健活動」に対して調査を実施し、ホームページの情報内容を更新した。

10) 患者・家族会の情報についての調査（平成20年度版）

ホームページに掲載している患者・家族会の情報更新のため、關係する団体等に協力を求め、最新の状況を把握した。

11) 子どもの事故サーベイランス報告

知多市・碧南市保健センターで継続的に行われている子どもの事故サーベイランスの情報について平成20年度分の集積情報の分析、報告した。

学術活動への反映

上記の成果等に基づいて、厚生労働省科学研究班等の会議56回、学会・学術研究会での報告27回、論文17編、分担執筆書籍2冊を著した。

情報サービス	県民に対する説明責任 本年度の情報サービス活動の特徴 <ul style="list-style-type: none"> ・ センター受診患者増加への貢献。 ・ 科学的根拠に基づいた幅広い対象への情報提供。
--------	---

ホームページ利用件数

平成20年度のコンテンツ更新回数は46回、ページ・アクセス件数は2,558,182件（平成19年度2,626,553件、18年度2,679,458件、17年度2,520,210件）月平均213,181件（平成19年度218,879件、18年度223,288件、17年度210,017件）であった。アクセス数が多かったコンテンツは、「診療科案内」「診療科別医師名簿」などで診療に関する情報のニーズは高い。また、「麻疹ワクチンに関するQアンドA」が4、5、2、3月でベスト10に入っていた。

広報誌の発行

あいち小児保健医療総合センターだより「アチェメックの風」
計4回（第17号～第20号）発行。

子どもの事故予防展示

センター1階アトリウム「子ども事故予防ハウス」では、209名（一般124名、専門家等85名）の利用者を認めた。また、外来受診患者家族等を対象とした小児の救急蘇生講習会も定例化して10回実施し、106名が参加した。

子ども図書室の運営

子ども図書室では、年間利用者数 7,364 人（子ども：就学前 1,289 人、小学生 1,930 人、中高生 529 人。保護者等：3,616 人）を認めた。図書貸出冊数は延べ 3,624 冊、インターネット利用者は 640 人であった。

ボランティアによる「お話し会」は自主グループに拠って定例化され、年間 38 回実施され 1,264 人の参加を認めた。

母子健康診査マニュアルに基づいた母子保健情報の集積と分析

母子健康診査マニュアル専門委員会の事務局として、市町村保健センターから県保健所を介して報告された乳幼児健診のデータを分析した。

本年度は、母子健康診査マニュアルの県への報告項目の改訂について、同専門委員会ワーキンググループとして検討した。その結果、報告項目（医科）を「疾病の発見」（医師の判定結果）；発育・発達に関する評価、顔面、頸部、胸部、腹部、泌尿・生殖器、四肢、皮膚の所見の有無、総合判定、および「保健指導・支援」（カンファレンスによる判定結果）；子育て支援の必要性・子の要因（発達）、支援の必要性・子の要因（その他）、支援の必要性・親や家庭の要因、支援の必要性・親子関係、授乳・生活習慣・食習慣ならびに問診項目（健やか親子 21 の報告項目等）など、大幅に改訂した原案を策定し、専門委員会に報告した。県児童家庭課では、平成 23 年度の実施を目指して、調整を進めている。

医療部門・他施設との連携	公共性と経済性のバランスの取れた事業展開 本年度の連携活動の特徴 ・ 退院患者の地域での在宅医療・療養への貢献。 ・ 困難事例への対応等の医療の質への貢献。
--------------	---

医療部門との連携

1) 地域との連絡窓口

当センターでは、退院後のケアに地域の関係機関との連携が必要と判断した場合に、その子どもと家族のニーズに応じた院内スタッフからの連絡窓口をシステム化している。

A. 継続看護が必要な場合

当センターで行われている在宅での医療的ケアには、慢性腎不全に対する持続的外来腹膜透析療法、心疾患児等への在宅酸素療法、小児外科治療後の経腸栄養や中心静脈栄養、小児泌尿器疾患に対する清潔間欠的自己導尿療法、神経・筋疾患への在宅人工呼吸療法などがある。外来看護部門の看護師、小児看護専門看護師が、各診療科の医師や病棟の看護師などとともに医療・看護の視点から在宅ケアを支援している。

B. 退院後に子育ての支援が必要な場合

退院後に特別な医療的ケアの必要がない場合であっても、その子育て不安や養育力に心配があると病棟スタッフが気づいた場合に、保健室の保健師を窓口とした地域の関係機関への連絡が行われている。連絡は、家族の同意を前提としており“地域の保健機関等への支援を家族が申し込む”という意味を込めた「子育て応援申込書」の記入を病棟スタッフが促している。子育て応援申込書を利用することで、一方的に支援を受けるのではなく、家族が支援を受けた

いという気持ちがある。訪問看護ステーションの利用やヘルパー派遣が、医療的な面での補助だけでなく、むしろ日常の子育ての支援として了解されている。

また、当センターは子ども虐待によって生じたこころの問題への入院治療も担っている。こうした家庭にはまさに地域を上げての子育て支援が必要であり、家族の気持ちに寄り添った相談や関係機関への連絡も保健師は担っている。

C. 教育機関との連携、福祉機関（児童相談所等）との連携、医療費に関すること

当センターの学齢期の入院児は、隣接した病弱養護学校に必要なに応じて通学している。年間計画で教育プログラムを立てる教育機関と、長期入院は極力避ける医療機関の間にはさまざまなギャップがある。その入学・転校などの手続きや情報交換に、連携窓口としての医療ソーシャルワーカーの果たす役割は大きい。また、医療費や公的扶助に関する家族からの相談、児童相談所などの福祉機関との連携窓口としても機能している。

	子どもと家族のニーズ	連携窓口	担当者
A.	継続看護が必要な場合	外来担当部門	外来看護師 小児看護専門看護師
B.	子育て支援が必要な場合	保健室	保健師
C.	教育機関との連携 福祉機関（児童相談所等）との連携 医療費に関すること	医療相談室	医療ソーシャルワーカー

他施設との連携

地域連携としては、a.地域や行政で主催される小児保健医療に関する専門家による会議への参加（委員としての活動）、b.地域で主催される専門家や一般県民への研修会・講演会の講師等の活動、c.市町村の乳幼児健診に対する視力検査等の技術支援、d.地域での療育活動に対する技術支援、e. 要保護児童対策のための地域ネットワークへの支援として、地域主催のケース検討会議への助言、または会議メンバーとしての参加。ならびに地域ネットワークメンバーが小児センターに来所して開催するケース検討会議への参加などがある。

平成20年度はのべ896人の職員が活動した。

平成20年度地域支援活動実績

職種	活動人数												年間
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
医師	20	53	46	40	20	30	36	28	24	37	34	28	396
保健師	6	17	17	21	11	23	26	14	9	20	27	19	210
看護師	1	5	5	2	8	7	4	4	2	4	7	5	54
臨床心理士	0	3	7	5	6	9	9	8	4	6	10	6	73
言語聴覚士	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
視能訓練士	1	1	1	2	1	1	1	2	1	1	1	2	15
理学療法士													
作業療法士	0	0	4	2	2	2	6	3	1	1	0	0	21
社会福祉士	6	10	9	6	5	12	15	14	11	10	11	9	118
保育士	1	1	0	1	1	3	0	0	1	1	0	0	9
計	35	90	89	79	54	87	97	73	53	80	90	69	896

・地域主催の会議・研修会（講師）やケース検討会議への支援活動

愛知県母子保健運営協議会・愛知県母子健康診査マニュアル専門委員会・愛知県乳幼児事故予防対策委員会、愛知県要保護児童対策協議会（以上健康福祉部児童家庭課）、愛知県特別支援教育連携協議会（県教育委員会特別支援教育課）、子どもの健康を守る地域専門家総合連携事業（県教育委員会健康学習課）などの県の会議や、健康なごや 21 プラン推進委員会（名古屋市）ほか市町の会議に委員等として参加 232 名、地域で主催される専門家や一般県民への研修会・講演会の講師 145 名、市町村の乳幼児健診に対する視力検査等の技術支援や地域での療育活動に対する技術支援 36 名、さらに被虐待児や療育を必要とする要保護児童対策のための地域ネットワークへの支援のためのケース会議にのべ 483 名が参加した。

大府養護学校とは、病棟との日々の連絡をはじめ、各種会議やケース検討会、学校行事への参加など頻繁な連携活動が行われている。このうち大府養護学校への転学、地元校への復学等について検討する「入退院検討会」では、入退院検討会は平成 20 年度 44 回開催し、のべ 113 名（心療科：74 名、整形外科：21 名、感染免疫科：14 名、腎臓科：1 名、内分泌代謝科：2 名、循環器科：1 名）の検討を行った。